

商工中金の危機対応業務について

平成30年10月

在り方検討会の提言を踏まえた危機対応業務の見直し

- 商工中金の危機対応業務について、「商工中金の在り方検討会」の提言を受け、本年3月末に見直しを実施。本年4月以降新たに認定した危機事案はなし。
- 過去に認定した、経済事象「デフレ脱却等」は3月末で廃止し、本年4月以降も継続している危機事案は自然災害に関する以下3事案のみ。
 - ①東日本大震災
 - ②平成28年熊本地震による災害
 - ③平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害（福岡県朝倉市・朝倉郡東峰村）
- 今後は、自然災害では東日本大震災や熊本地震など激甚災害であって特に中小企業への影響が大きい場合に、経済事象では突発的事象によって全国的な信用収縮が生じる場合（本年4月1日より制度施行となった危機関連保証と同一の発動基準・指定期間※）に限定して発動することを予定。商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会において定期的にモニタリング。

※発動基準は、突発的事象により、全国的な資金繰り状況の客観的指標である資金繰りDI等がリーマンショック時や東日本大震災時等と同程度に短期かつ急速に低下し、中小企業について全国的かつ著しい信用収縮が発生し、国としてその発動の必要があると認める場合。指定期間は原則1年（最大2年）。

注）危機対応準備金（1500億円）については、今後の危機対応融資残高の減少を踏まえて適正な水準を検討。
今年度は150億円を国庫納付することを株主総会において決議。

商工中金危機対応業務の実績

<融資実績(ストック)>

	危機対応業務 額(円)	プロパー 額(円)
平成19年度	—	9兆1,149億
平成20年度	3,846 億	8兆7,766億
平成21年度	2兆3,015億	7兆1,541億
平成22年度	3兆3,447億	6兆1,755億
平成23年度	3兆9,510億	5兆6,759億
平成24年度	4兆1,527億	5兆3,963億
平成25年度	4兆249億	5兆4,635億
平成26年度	3兆6,865億	5兆8,166億
平成27年度	3兆3,829億	6兆1,566億
平成28年度	2兆6,700億	6兆6,868億
平成29年度	1兆8,077億	6兆8,404億

<融資実績(フロー)>

	融資額全体(フロー) (円)	危機対応業務
		※大半が1年超の貸付(円)
平成19年度	14兆4,163億	—
平成20年度	15兆6,820億	3,864億
平成21年度	14兆1,826億	2兆3,279億
平成22年度	12兆9,432億	2兆1,112億
平成23年度	12兆0,083億	1兆7,782億
平成24年度	11兆6,377億	1兆5,297億
平成25年度	11兆6,981億	1兆4,333億
平成26年度	11兆6,699億	1兆2,385億
平成27年度	11兆4,416億	1兆775億
平成28年度	11兆5,176億	5,479億
平成29年度	9兆9,423億	892億

商工中金の危機対応業務の見直し以降の対応状況

平成30年4月の見直し以降、従来の運用で危機対応業務の対象としてきたもののうち「激甚災害」への対応状況は以下の2つ（商工中金はプロパー融資で対応）

7月 平成30年7月豪雨災害（本激）

- ・日本公庫：特別貸付（直接・間接・風評被害者向けの低利融資）
- ・商工中金：プロパー融資「災害復旧資金」
- ・信用保証：セーフティネット保証4号（別枠100%保証）
災害関係保証（直接被害者のみ、別枠100%保証 ※災害救助法適用地域）

9月 北海道胆振東部地震（局激）

- ・日本公庫：災害復旧貸付の利率引下げ（直接被害者（停電による在庫被害を含む）が対象）
- ・商工中金：プロパー融資「災害復旧資金」
- ・信用保証：セーフティネット保証4号（別枠100%保証）
災害関係保証（直接被害者のみ、別枠100%保証 ※局激地域）